

会 議 記 録 (公開用)

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 25 年 9 月 25 日(水曜日)	開催時刻	13 時 30 分から 15 時 10 分頃まで
会議名	丸子地域協議会(平成 25 年度第 6 回)		
出席委員	斎藤重一郎会長、丸山かず子副会長、池田佐代子委員、内田弘子委員、北村好美委員、 工藤裕子委員、久保田和英委員、小宮山好豊委員、清水三枝委員、竹花和彦委員、 永井正一委員、中澤ゆかる委員、松山慶子委員、宮坂雄一委員、宮下正明委員、 村松正孝委員、 【欠席委員】 齋藤實委員、佐藤重喜委員、竹花節子委員、宮崎涼委員)		
市側出席者	片山丸子地域自治センター長、芹澤センター次長兼地域振興課長、清水市民生活課長、 小相沢建設課長、滝沢上下水道課長、丸子開放センター所長池内補佐(政策幹代理出席)、 石山統括主査(産業観光課・代理出席) 翠川地域政策担当係長、清水地域政策担当統括主査、澤山地域政策担当主任		
＜会議場所：丸子地域自治センター 4 階講堂＞			
会議次第			
1 開会(センター次長)			
2 あいさつ (会長)			
<p>皆さん、こんにちは。第 6 回目の丸子地域協議会、ご案内申し上げましたところ、委員の皆さんにはご参集賜りまして誠にありがとうございます。朝晩涼しくなりやっと秋らしくなってきました。暑い夏が過ぎ、いい季節になったと思っております。</p> <p>先日の台風は本州を直撃致しまして、日本列島に大変大きな被害をもたらしました。上田市におきましては、若干の被害のみで通り過ぎたということによかったと思っております。</p> <p>また、ニュースを見ていますと、今年は上田市においては松茸が豊作になるのではないかと、うれしいニュースであると思っております。</p> <p>本日は報告事項のほかに協議事項もありますので、よろしくご審議をお願いします。</p>			
3 報告事項			
(1) 分科会及び研究会での検討状況について			
(ア) 公共交通に関する分科会			
<p>(会長) 10 月 1 日から運行が始まる運賃低減バスや巡回バス「まりんこ号」の変更についての報告をお願いします。</p> <p>(分科会長) 来月 10 月 1 日から大きな変更がございます。分科会のほうでは、それを踏まえて少し様子を見るということにしました。その結果をみて、今後の対応を考えていくということにしました。「まりんこ号」も新しい中央病院に入ることになりまして、その効果が今後、どのようになるのか。変更後のルートについても今後検討の必要性があるのかということも話し合いました。10 月以降の変化について注目していくことにしました。</p> <p>＜質疑・応答＞ なし</p>			

(イ) 地域内分権と地域経営会議に関する研究会

(会長) 地域内分権研究会については、前回会議の中でも〇〇研究会長からお話がありましたように、これまでの研究の成果としての報告と提案と伺っております。研究会長よろしくお祈りいたします。

(研究会長) 本日、研究会の取りまとめのご報告をして、出来れば研究会を閉じて参りたい。そして、今後の検討の場を、全体会へ移していくことが妥当ではないかと考えます。お手元の資料に沿いましてご説明します。

研究会から全体会議への提案として、資料の p 4 の (3) に記載の通り、当研究会は本日提出の報告書をもって、十分ではなかったがその役割を終了させて頂き、今後の検討の場を全体会議に移行することで了解を得たい。私たちとしては、8月に研究会を持って、そこで委員各位の総意としてそういう方向で行こうということで決定いたしました。まず、研究会を設置した当初の背景について振り返ってご説明をさせていただきます。

24年2月に上田市の地域内分権に関する基本方針、『地域内分権の確立に向けた第4ステージの展開について』という計画書が発表され、はじめの段階で丸子地域協議会にも、第4ステージの展開という説明を2回ほど受けました。この中では、上田市の今後の取り組み内容、今後の行程表が示されております。第4ステージの全体の中で、自治基本条例の第4条に示されている基本理念、そこでは主権者である市民の参加と協力と自治の推進ということが謳われている。市民の参加と協働によって地域自治を推進していく。それから、地域の個性と特性を尊重した地域内分権による地域の自治の推進。この二つのことが自治基本条例の上田市の最高のものであるとして、基本理念として謳われている。そのことについては、この第4ステージ全体の中でもきちんと記載はされております。

目標および理念の実現に向けた基本的な認識として3点ほど挙げられている。一つは、地域協議員が連携・協力することで地域課題の解決、まちづくりをすすめることで、地域の自主性や創意性をだす。自信と誇りをもって地域力を発揮する。行政は地域課題を地域住民と共有して、住民参加で行政のスリム化を計っていく。第2点目としては、地域予算の枠組みと決定システムを改善。地域自治センターの裁量を、それから住民の裁量権を導入していく。補助金から交付金へ移行していくことがうたわれていると考えられます。地域内分権の最終的な形としては、地域自治センター長が地域のマネジメントの取りまとめ役をし、地域と本庁との調整役をする。これが、地域内分権が進んだ上での最終的な形であるとうたわれています。

第4ステージの取り組みというのは、平成24年から32年までの9年間として設定されている。その間、3年ごとを第1ステップ(H24-26)、第2ステップ(H27-29)、第3ステップ(H30-32)とするとされている。第1ステップにおいては「地域経営会議」を設置する。地域経営会議の主たる機能・役割は、地域経営や地域づくりに関する基本方針の確認や新たな住民自治組織の設置に向けた検討及び推進と言うことになっている。また、地域内分権の推進に伴って上田市の組織体制の整備や地域担当職員制の検討が謳われている。それから、行程表によれば、地域協議会は平成32年まで継続されるという行程表が示されておりました。

そういう中での、研究会設置の必要性ということですが、丸子地域協議会は平成24年度及び25年度初頭と2回、市の担当部署の説明をうけた。当時の市の担当者は〇〇さんでした。説明を受けた際に何点かの質疑応答がなされたが、基本方針に係る市側の踏み込ん

だ説明はなく、その説明をもって市が何をしようとしているのかを理解し納得できる状況になかった。どんな点がはっきりしていないかと言うと、例えばですが、第4ステージを9年間と設定していて、地域によっては住民自治組織の立ち上げが9年後になるということもありうるという行程表になっている。今から言うと8年後ということですが、10年一昔といったようなこのような長期にわたる計画の妥当性についての問題点もある。

「地域経営会議」を設置する理由、設置の具体的なプロセス等があまり示されていない。それから、地域協議会、地域経営会議、住民自治組織の相互関係、それらの関係がどういう風になっていくのか、例えば、経験の積み重ねとか、組織の継続性とか、非常に重要になってくると思われるのですが、地域経営会議から住民自治組織へのプロセスについては全くの白紙でありますので、継続性とか経験の積み重ねとか、どう担保していくのかと言うことが全く示されていない。この辺のところが問題が有るのではないか。これらの明確でない多くの事項の個々について、市の方針を質し、あるいは自らの考えを市に訴えていくことが必要ではないか、ということから研究会の必要性を考えたところです。

したがって、研究会の役割としましては、上田市の基本方針の中身をよく検討する。市の考え方を知る上で、もっと必要となる情報があれば市に求める。あるいは、市の方針が地域にとって妥当な方針であるかどうか、場合によっては変更を求めるような内容であるかどうかを研究することを考えました。

それから、他の先進的な都市の事例を研究する。そこから得られた知見から上田市の方針を吟味してみる必要がある。市に提言すべき事項があれば、地域協議会に対して、こういう観点で市へ提言すべきではないかという旨を提案する。地域内分権については、現在、市として取り組んでいる最中と言うことで、流動的な要素がある。この検討ということも出来るだけ早く行っていく必要があるだろうということも最初から考えておりました。以上が研究会を設置した背景です。

本日、ご報告し、提案する内容としては、研究会の総括及び全体会への提案と言うことでご説明をします。まず、先進的な他の都市の事例から見えたこととして、特に西のほうで、滋賀県とか三重県とかで、あのあたりで積極的に取り組んでいる市が非常に多い。それから、長野県でも長野市とか飯田市とか取り組んでいるところがございますが、そういう先進的な都市においてはすでに住民自治組織を発足させ、それを運用してきている。これは行政だけでなく、住民、住民自治組織が地域課題に実際的に取り組んできているという状況もかなりのところになってきている。何のためにやっているかと言うと、基本的には市役所がすべて行ってきた仕事の中から、一部の権限とか財源を地域に移転して、地域の裁量でやっていく。進んでいるところでは既にやってきている。それらの都市では従来、全て市の地域へのお金の落とし方という、大部分は補助金でやっている。それを一部、あるいはかなりの部分を交付金という形で住民自治組織に直接お金を落とすということ。住民自治組織はそれらの交付金を地域にとって最適と考えられる用途に振り向け、そのことは地域の選択といいますか、地域の考え方ということになる。同時に、交付金を妥妥にきちんと使っていくという実行力が義務として一方では負うことになる。こういう形になると、地域が実際に市から交付金として受け取ったものを、きちっとそれを使い切っていく。間違った選択をしないという、そういった体制あるいは地域力がなければ機能しない。

逆に、こういったことを進めていく上で、地域力が本当に伴わなければ、実践的な効用は出てこない。実際に、住民自治組織を運用している都市でも、必ずしも全てが上手く運

用されているとは限らない。どこに課題があって、どういう解決をしているかというのは、なかなか表に出てこないのが実態。やはり、そういうことを知るためには、実際に取り組んでいる住民自治組織に直接コンタクトして、そのことからいろいろ聞いていかなくてはいけないが、我々にはその調査力はない。そのへんの実体についてはわからない。今後、長野市、飯田市から話を聞く機会（10/11 地域内分権研修会）がありますので、その辺の情報を聞けるのではないかと期待を持っている。

一般情報というなかで有る程度見えることは、そういう先進都市においては、相応の客観的背景を、市政や上層部の認識や熱意を感じたわけです。積極的に取り組んでいくという姿勢が感じられる。市政の意志だけではなくて、住民の意識の醸成、そういうことを受け取っていく地域の力、これが並行して進んでいくことが非常に重要である。その点で、行政が住民に対して意識の、地域内分権のパートナーとして取り組んでいくことの意識を十分に浸透させていくための着実な施策、これが行政に課せられる課題であろうと考えています。

たまたま7月8日に、市の担当部署の市民参加・協働推進課と当研究会との意見交換会の場を設定させて頂きました。意見交換会の中から得られた情報のいくつかをご説明します。市の方針は先程申しましたように、24年2月に発行されていますが、地域内分権の課題が設定されてから現在まで、行政側の考え方には変更がないことがわかりました。したがって、そこで述べられていた地域経営会議を設置する、それから、それをベースにして住民自治組織を設置していくという、いわゆる2段階方式が、最終的にこの方式で行くということが確認されました。私たちが調べた10数の都市事例の中には、この2段階方式を採用したところはほとんどございませんでした。直接、住民自治組織を立ち上げている。

この2段階方式を採用することの賛否については色々考えられます。例えば、利点としては、準備組織をつくり本番の組織を作るという2段階方式ですから、プロセスとしては着実なプロセスになるだろうと評価は出来ます。一方、課題としては、住民自治組織を作っていくのに、ステップを踏んでいくのでどうしても時間がかかる。先程指摘しましたとおり、場合によっては9年後になることもありうるという時間の問題が一つ。それから、組織が変わっていくわけですね。地域経営会議は住民自治組織ではありませんから、当然組織が変わってくるわけです。この組織間で決定した意志の継続性とか、検討してきた提言の継続性とかの担保がないわけです。それは、全体的な取り組みとしては当然欠点になるわけです。

3番目としては、これは非常に気をつけなければいけない問題ですが、地域経営会議を住民自治組織と勘違いし易い。本来から言うと、地域経営会議は住民自治組織を立ち上げるための前段的な組織なのですが、それはややもすると、住民自治組織を取り込んでいってしまう危険性がある。現在は、あまり言いたくはないのですが、議会の一般質問のなかで、この地域経営会議と言うものを誤って住民自治組織的な認識をもって質問している議員もおられまして、それに対して市長も、それは住民自治組織ではないとは言わないで、そのまま回答していることも見受けられる。地域経営会議はあくまで住民自治組織では無いと言うことをきちんと加えていかなくてはいけないという課題でございます。

いろいろ特質はございますが、上田市がこの方針でいくと既に決定をしておりますので、我々地域住民としては、自分たちの地域としてこの上田市の計画をいかにプラスに転化し

ていくかということに、自分たちがどのように取り組んでいくかということを考えていくべきであろう。

この意見交換会からは、従来の情報を超える新しい見解は示されませんでした。地域経営会議をどうやって立ち上げていくかといったプロセスについても、あまりはっきりとしたイメージを持っておられないという風を感じられました。従って、そういうことから逆に、地域が自らの考え方を積極的に取り組めるという自由度が逆に言うところではないか。従って、積極的に取り組まなければ、何も前に進んで行かないということが想定される。

地域経営会議と地域協議会の関係について質問をしました。地域経営会議と地域協議会の構成メンバーについて質問したのですが、地域経営会議で言われているのは、地域協議会それから自治会、地域活動団体と行政、これが構成メンバーであるということが謳われている。しかしながら、地域協議会を見ると連合会の自治会長6名が含まれています。それから、地域活動団体の代表として8名、指名候補で6名。こういう形で参加しています。そうすると、かなりのところは、この地域経営会議と地域協議会のメンバーが重複する可能性がある。例えば、地域経営会議の自治会には、地域協議会に既に6名の自治会長が入っているがそれ以上に必要なかどうかということ。それから、地域活動団体も地域協議会に入っておりますが、それとは別にまた選定をするということなのかどうか。このあたりを色々質問してみたけれど、実は行政の方ではっきりした見解を持っておられませんでした。

それでは、地域協議会をベースにして地域経営会議を構成していくということでもいいのでしょうかと質問したところ、地域がそれを選択したということであるのなら、それも結構ですとの返答がございました。従って、基本的には地域が自主的に色々な判断をしていく自由度をもっている。そういう風に解釈せざるを得なかった。そういうことから、現在の情報を得た中から、丸子地域協議会の中で地域経営会議の設立へ向けて早く移行していくことが非常に重要になってくるのではないかということを考えました。

上田市において、この地域経営会議をベースに住民自治組織に進んでいくときに、やはり上田市全体のバランスというか、一つの基準にそって最終的にはやっていかなければならない。例えば、交付金についても一定の基準で交付金を渡すということになる。

出来るだけ早く自分たちの主張をぶつけていくほうが自分たちの意志が通り易い。後で、決まってから意見主張しても、それはほぼ通らないということも考えられる。そういった観点から、出来るだけ早く具体的な取り組みに入っていくことが必要だと考えました。

以上のことから、研究会の結論として、8月27日に研究会を開催し担当委員の皆さんのご意見を伺って、以下の結論になりました。資料の4ページ目の最後にございますが、当研究会として全体会議へ提案させていただくのは、以下の3点でございます。

(1) 丸子地域協議会は、「地域経営会議」設立及びその運営に積極的に関わっていくべきである。

(2) 丸子地域協議会として丸子地域自治センター長に対して、丸子地域協議会を主体として丸子地域における「地域経営会議」設置のための取り組みを早期に開始することを申し入れる。丸子地域協議会を主体としてという理由は、「地域経営会議」設置の検討の中心となりうる組織は地域協議会以外にはありえないと考えるからである。

(3) 当研究会は本日提出の報告書をもって、十分ではなかったがその役割を終了させて

頂き、今後は地域内分権の検討の場を全体会議のほうに移行するというご了解を得たい。

<質疑・応答>

(会長) ただ今、研究会長より丁寧な説明を頂きました。これに対して、何かご意見・ご質問がございましたらお出してください。

(会長) よろしいでしょうか。地域内分権と地域経営会議につきましては、この研究会において、熱心に議論を重ねて頂きました。ただ今、研究会長からの報告につきましては、研究会での討議の内容を総括して頂き、この研究会を終了する旨のご報告を頂きました。この課題に関する研究のひとつの節目となりますので、研究会長からの提案の通り、この研究会を閉じることとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(会長) 異議なしと言うお声ですが、よろしいでしょうか。

地域内分権につきましては、大変難しい課題ではありますが、研究会の皆さんには大変よく研究をして頂き有難うございました。本件は、これからの丸子地域のあり方、私たち住民の暮らしや自治会のあり方に大きな変更をもたらす大変重要な課題です。研究会で研究いただいた内容をベースにして、次回以降の協議会におきまして分科会を設置して検討して参りたいと考えます。ただ今、研究会長からは全体会議でというご提案でしたが、私のほうで判断しまして、この協議会よりも、もう一度分科会を立ち上げてその中で研究して、それをこの会に提案してもらったほうがスムーズではないかと。また、先程からお話がありますように、地域経営会議は行政も関与するとのことですので、行政の意見も反映するというので、分科会で検討したほうがいいのではないかと考えました。この点を踏まえましてご意見ありますでしょうか。

(研究会長) 研究会を終了するというご承認を頂きましたので、報告書の提出をさせていただきます。

——研究会長が前に進み出て、斎藤会長に報告書を手渡す——

(委員) 私も研究会に参加しましたが、なかなか理解が進まずに自分の中で逡巡していることが多かったです。全体会で委員の皆さんの認識のベースを同一にしないと、なかなか前進していかない気がしますがいかがでしょうか。

(委員) 地域経営会議と住民自治組織との兼ね合い、すなわち自治会、住民自治組織とはどの程度を想定しているのか。私としましては、地域経営会議との接点がよくわからない。住民自治組織とはどういう組織なのか。そこがよくわからない。その点も併せて全体会議でやっていただければありがたい。

(研究会長) 地域経営会議はあくまでも、住民自治組織を作るための全段階の組織ということ。地域経営会議は、丸子地域にどういふ大きさの住民自治組織を作っていくのが妥当かという、そういう検討をするもの。住民自治組織は何をどの範囲のことを自分たちの責務として取り組むつもりかと言う、そういう住民自治組織としての性格。例えば、活動の範囲によって交付金はこのくらいは必要であるとか。

住民自治組織を作っていくにはどういふ範囲でどういふ構成でつくっていく必要があるかという、基本的には住民自治組織を作っていくための検討のみをするのが地域経営会議。

実際の住民自治組織としての活動は出来るだけ早く住民自治組織に移していく。地域経営会議で制定された枠組みをして住民に向けた実際の仕事をしていく。そういう違いであると思います。ですから、地域経営会議と言うのは丸子全体でも良いわけなのですね。だけれど、住民自治組織はどういう風になるのか正直今はわからない。これからイメージアップしていくことになると思う。

(委員) 研究会長のお話はよくわかるのですが、そうすると自治センターの関わりはどうなるのか。そのあたりが、自分としてははっきりしなかった。

自治センターが調整役ということならば、職員数を大幅に減らすことは出来るのかどうか。自治会のイメージは、長瀬で言うと旧長瀬村の範囲と言うことになるのかどうか。そうすると、予算の執行権も全く変わってきてしまう。そのあたりを一番は市から、第4ステージのところを、基本になるところが示されていないような気がします。その情報を早く開示していただかないと。それが先ず大事だと私は思います。

(研究会長) 地域経営会議には行政が入ります。上田市においても、地域内分権を進める上では、自治センター長が地域の一番の相談役といいますか、住民自治組織が運営されていく上で、センター長が情勢をみて調整役として、市との調整を司るということ。そういう風に位置付けられています。ですから、地域経営会議においては、住民自治組織がどうなるかを含めて、自治センター長あるいは自治センターが積極的に取り組んでいただくことに当然になると思っている。

(委員) ですから最終的には、自治センターからの説明が頂きたい。それが先ず、第一ではないのかと。10月11日の説明会がありますけれど、前回も通りいっぺんの説明ばかりで、何ら踏み込んでいない。だから、予算執行のこととか、交付金のこととか、正直わからない。今までの自治会の通りなのかとか。そうすると自治会の役員がとてもじゃないが出来ない。合併してから何年もたつが、あらためて作り直すのか。市はどのように考えているのか。早くに立ち上げなければいけないならば、その下の自治会、住民自治組織をどのように守っていくのかと言うのは私たち自治会長の責任でもある。

(センター次長) 詳しい説明になるかわかりませんが、我々にもはっきりした情報が入っていない中で、我々としまでも自治センター職員と担当の市民参加・協働推進課と時々話しをしているのですが、皆さんと同じ疑問を実は私たちも持っている状況です。ただ、今いくつかご質問いただきましたが、地域経営会議につきましては、今日も会議がございまして、これがどこでもなかなか進んでいない状況があるということで、これを進めるというのが実は今日の議題でもあります。進まない理由は何かということですが、〇〇委員の報告にもありましたように、住民もなかなか理解していない。理解できるような情報が、提供できていない。これにつきまして、今後、わかりやすい資料を使って皆さん説明をしながらやっていく。なるべく早く地域経営会議を設立していく。その中で、地域経営会議につきましては私も〇〇委員さんと同意見であります。丸子地域で地域経営会議は1本であろうと。そして、住民自治組織は地域経営会議の中でいくつに分けるのかとか、何処と何処をいくつにするのかとか、一つかもしれないし、複数かもしれない。そこのところを色々な情報を得ながら、丸子地域にとっていくつの住民自治組織が一番効率よいのかと言うことを地域経営会議の中で検討頂いてやっていく。どこまで権限委譲をするのかとか、何処までを引き渡すのかとか、市の中ではそんなに差がでる条例には出来ないと思う。今後、一定の方針を市として出していかなければいけないと、私の主張も入っていますけれ

ども思っています。

(委員) 私も研究会のほうで〇〇委員と一緒に勉強させて頂きました。〇〇委員が言われていることに関してですが、範囲の問題も、どういう範囲で交付金にするのかと言う問題も、予算の関係等もありますが、それを含めて住民と行政がともに協議をしてこれから住民自治組織を作っていくという考えに立つのが一番のポイントかなと思います。

今までは、行政側から言われて何かを起こすとか、地域のことを考えていくとか。しかし今回は、住民と行政が一緒になって、住民参加型でともに考えていくというのが、今回のこの地域経営会議であり、その次の最終目標の住民自治組織という形だと思います。

この時点でも、研究会のメンバーと他の委員の皆さんとの間に、認識の差がありますので、私としては全体会でお願いしたいと思います。丸子地域協議会はありがたいことに色々な形で市民の皆さんに、丸子テレビや有線放送をとおして、全体会であるからこそお知らせすることが出来ると思っている。もちろん広報もありますけれど。分科会ですと違う場所で行われるということで、もう一つ分科会を作ってしまうと更に住民の皆さんへのお知らせとか、住民の皆さんの意識の醸成とかよく言われていますが、それを考えても住民の皆さんにお知らせできるこの全体会のほうが皆さんが色々な面でプラスになっていくと思う。全体会でお願いしたい。

(会長) 今、私のほうで分科会と言う風に提案申し上げましたが、皆さんのほうから全体会でとのご意見が強いようでございます。他の皆さんはいかがでしょう。皆さんがよろしければ、私も異論はございません。

地域経営会議、その後の住民自治組織の兼ね合いにつきましてまだまだわからないところがたくさんございますし、本庁としても具体的な方針がまだ定まっていない形だと思われれます。地域経営会議そのものは、住民自治組織を作るためのステップである。そこで、どのようにしていくのかを検討するのが地域経営会議だと思います。

(委員) 私も研究会の一員でしたが、結局、〇〇委員がおっしゃたように、わからない部分が多くありました。〇〇委員がおっしゃたように、ここまできたらスピード重視でということですので、そのことを考えても全体会議でやっていただけたらと思います。

(委員) 私も研究会の一員でした。今の自治センターの状況からしても、分科会をやるうと言っても情報が無い。まずは完成形としての情報を全体に開示していただいて、そこでそれぞれの委員が考えていただいて、実際の問題としてその後どうするのかといったことを、全員が把握すべき。今の段階では分科会を立ち上げて何をするのかがわからない。今の研究会長の結論と先程の皆さんのご意見と意見は一致していますが、これ以上やっても既に方向性は決まっているのだから早くスピードを上げて、自分たちのやり易い方向へもっていけるためには、情報をもっと開示していただく。全体会でやったほうがよいと思う。

(研究会長) 先程3点のご提案をして、3番目はご了承いただきました。1番2番はこれから地域協議会として検討していただくという。これは提案ですので、是非これを取上げて頂きたい。地域協議会として、地域経営会議に設立に積極的に関わっていくことについてはご異論がないと思いますが、私としては出来るだけ早く地域協議会として自治センター長への申し入れを是非して頂きたいというご提案でございます。地域協議会としてそういう方向にしようというのか、いやそれは待ったということにするのか、それを決めていただくことが先決だと思っている。自治センター長へ申し入れをしましょうということに

するそこで、センター長が受けて立っていただいた時に初めて、地域協議会から分科会が出て初めてセンター側と議論するという、そういう流れになるのではないかと思います。だから今、分科会がどうこう言うことではよくない。提案について、是非、次回ご議論いただきたいと私の立場から申し上げます。

(会長) 研究会から提案いただきました3点につきまして、具体的にご意見ございましたらお願いします。

(会長) 無いようでございますので、この3点につきまして、全体会においてご承認を得たと解釈してよろしいでしょうか。

——出席委員の同意あり——

(会長) それではこの3点につきまして、研究会の提案のとおり協議会として受け止めていくこととしたいと思います。それから、センター長に早期に地域経営会議の設置について願ひ出ることにつきましても、これから積極的に私のほうから進めて参りたいと思いますのでよろしく申し上げます。今後は全体会議で進めて参りますのでよろしく申し上げます。

(センター長) 先程は皆さん、地域経営会議の設立に向けてということで熱心にご議論いただきまして有難うございます。自治センターへ早期に準備を進めるという申し入れという事でございます。私たちが決してやぶさかではなくて、丸子地域協議会のご意見を持って市民参加・協働推進課のほうへさらに強く要求していき進めて参りたい。それと並行して、副市長及び関係部局長による会議でこれからの地域経営会議をどのように進めるのかという協議にこれから行って参ります。その情報を皆さんにも入れながら今後進めていけたらと思います。有難うございました。これから、会議のため中座させていただきます。

(ウ) その他

(研究会長) 地域の産婦人科医療の研究会ですが、20日の午前午後、それから今日の午前中と、子育てサロンにおいてアンケート調査を行いました。あと、27日と30日と行う予定です。その結果を取りまとめまして、早ければ次回の地域協議会に報告できればいいなと思っています。

4 協議事項

(1) 信州音楽村バラ園整備に関する分科会の立ち上げについて

(会長) 前回の全体会議終了後に開催しました分散会において、新たな地域課題への取り組みとして、分科会を立ち上げてはどうかという意見があり、分散会に出席した皆様の多くから同様の意見がございました。この分散会の意見などを集約の上、本日の全体会議において、私から分科会の設置について提案するようにこの会議の出席者から依頼を受けましたので、本日、私から提案させていただくものです。分散会の意見など詳細は、このあと事務局から説明してもらいますので、内容のご確認をお願いします。

(事務局・係長) 地域課題の掘り起こしということで、分散会にご出席いただきました。分散会の中では、わがまち魅力アップ応援事業のことでとか、視察を行ったバラ園の意見がございまして、大きく分けるとこの2点についてでした。魅力アップ応援事業に関しましては、環境保護などについて他の地域では日常的に活動をテーマにした補助事業がたくさんあるということ、また、丸子地域では新たにできました図書館を会場としたイベントの補助事業を計画したらどうかとか、また、市民活動団体の交流会で魅力アップ事業の補助を受けている団体の交流会で、今年度も行う方向でご意見を頂いております。

他に、視察をしました信州国際音楽村のバラ園につきましては、傾斜地の状況を見ますともう少し整地などに手を加えて欲しいということで、春から秋まで楽しめる公園として観光スポットにもなり、また、地域のうるおい、文化の香りの高い公園と言うところにつながっていくのではないかとご意見を頂いております。事業を執行するに当たりまして、ハード事業で県や市の補助事業では出来ないものです。それから、整地事業についてはもう少し手を出したほうがよい。既に、バラの会というしっかりした団体も活動しているので、地域協議会としても、もう少しサポートして行きたいというご意見も頂きました。この結果を受けて、先程会長からご提案いただきました。

確認事項としましては、まず、分科会を設置するかどうかという点です。たとえば、分科会を設置するという段階になりましたら、公共交通の分科会が既に設置されていますので、あらためて委員さんの担当分け、確認をして頂きながら進めていただくことになろうかと思えます。

(委員) 結論から言うと、これは第3セクター、市の補助でやるのであって協議会のバックアップと言うよりは、市のほうの事業ではないのかなと思う。ですから、あそこを進める時も、私は反対の意見を述べました。音楽村と生涯教育のほうでやるべきであると思いました。研究会でなく、急に分科会と言うのも大変なことだなというのが真摯な気持ちです。

(会長) 私の提案、この間の意見を集約しますと、おっしゃるとおり市がやるべきことだとは思いますが。補助事業で出来る問題ではない。急遽、分科会の提案としたのは、その意見書なり要望を市へ出したいというのが意見であり、提案を致しました。

(委員) ちょっとおかしいのではないかと思います。

(委員) 信州音楽村バラ園は、音楽村のばら園なのか、それとも別の団体になっているのでしょうか。この前の説明では、音楽村とは別だと聞いていますが。

(センター次長) 音楽村とは全く別です。しかし、音楽村一带ということなのですけれども、あそこは音楽村ではなく、公園としての位置付けです。その公園を市が整備しまして、整備が終わったところで、バラの会がもう少し綺麗に盛上げて行きたいという事で、やっていただいたと認識しています。

(委員) バラの会は、音楽村とは違う責任者？信州音楽村と言うのは、音楽ホールだと思っておりますが、信州音楽村バラ園と言うことになると、同じもののように解釈されてしまうのではないかと思います。確認させて頂きます。委託でやるのかどうか。

(センター次長) 全くの別組織で、バラの会はバラの会のメンバーでやっています。今、バラを植えている人たちの組織が、音楽村の組織の一つですかという質問ですか？

(委員) 私としては、音楽村公園に水仙、ラヴェンダー、そしてバラがあればいいなと思う。水仙やラヴェンダーを音楽村公園がやっているのなら、そのままバラもやっていただければなあと思いました。

(センター次長) 水仙とラヴェンダーについては、音楽村の事業でございます。バラについては、新しくバラの会の皆さんがバラを植えて、団体として整備しているものでございます。

(委員) 話が少し混乱していますが、基本的には音楽村が、音楽村は市から委託されているわけですが、それとバラの会は純粋なボランティア団体。そうではなくて、あそこの土地の整備の話をごこでするわけですか。あの土地はなんなのかをはっきりさせないと、この

話は理解できない。

(センター次長) 土地の関係ですが、私も詳しくは説明できないところもありますが、当初あった音楽村部分、ステージこだま、研修棟、そこらにつきましては市の土地。前は、借地もありましたが今は買い取っています。公園部分も買って、市の土地になっているかと思えます。音楽村の建物のある敷地については教育委員会の管轄であります。公園については公園緑地課の担当という事で、管理は組織上分かれております。

(委員) 音楽村と公園は別な管轄。下の公園部分は今のままでは出来ないでしょうと。条件を行政で整えてくださいと。そういう話をしようと言うことです。その後に、バラの会がやってくれるのか、他の団体がやってくれるのか、その後の整備の話はまた、条件が整えば出来るでしょう。こういう話であったと私は理解している。バラ園と言ってしまうから話がおかしくなってしまうので、本来は音楽村の下の公園の整備ということ、地域協議会でしようという話だったはず。

(会長) 前回、バラの会の説明を聞いたときに、要望のような話もあった為にこんがらがっているが、あそこは市の整備が必要で、たまたまバラ園も活動されているから、あのあたりの整備をもう少ししっかりやって欲しいということで要望したらという……

(委員) それなら、分科会を立ち上げなくても、要望という形でいいのではないか。

(委員) 分科会まで立ち上げる必要はないと私は思う。

(委員) 要望があるのなら、茂沢の自治会からでも上げてもらえばいいわけですから、協議会としてしなくてもいい。自治会から要望が出ているのかどうか。

(センター次長) 自治会から要望が上がるというのは、ちょっと難しいのではないか。茂沢と尾野山の間辺りにありますし。自治会で要望して造った公園ではありませんし。最初から自治会の公園であったり、自治会要望による公園であるのなら別ですが、あれは丸子地域全体の公園、市の施設としての公園であるので、自治会からの要望と言うのはあまり適さないかもしれない。

(委員) 話を聞いていて、何故、一団体の利益のために分科会を立ち上げるのかとふと思いました。この間のバラの会の説明も、自分たちの思い入れが強くて、その思いを遂げたいがためのお願いのようでした。でも、住民全体から見ればそれほどその整備を切望しているわけでもないと思う。確かに、バラ園が綺麗にできれば観光名所になると思う。それは一つの団体に利益を与えるようなことを、私は地域協議会でやるべきではないと、信州音楽村バラ園整備という次第を見た時に思いました。

今話を聞くと、あそこを整備して誰でも使えるようにするのであれば、どんな団体でも利用できるという前提であるのならいいのではないかと思うが、バラ園を作るという前提での整備であるなら、ボランティアではあるけれども、あの説明を聞いた範囲ではあまりにもバラの会のメンバーの思い入れが強くて、そんな拘ったバラ園ではなくて、みんなに投げかけてバラをもっと植えていけばいいのではないかと私は思いました。バラ園整備ではなくて、公園を整備するということであるなら理解が出来る。

(委員) 公園整備として、どの程度まで整備する予定なのかと言うことをひとつ伺いたい。丸子は、家族で行って楽しめる公園が少ない。あれだけの音楽ホールもあり、芝生もある公園、花もありますし、通年で楽しめる公園にするという意味では、バラの会の皆さんの活躍はとても意義としては歓迎していくべきことだと思う。ただ、プレゼン的な感じで抵抗を感じられた方もいらっしゃるかもしれませんが、私はまず、あそこを公園緑地課とし

てどの程度まで整備をする予定でいるのかを確認したい。あの状態で終わりということであるならば、もう少し整備を続けていただきたい。あそこはあのまま終わったのでは少し危ないところもある。ですから、公園として安全で楽しめて、四季を通じて使える公園にするようもう少し整備の手を加えていただきたいと、私の要望としてはあります。住民の声として、もう少しきちんとした整備をしてくださいという要望があってもいいのではないかと考えています。

(センター次長) 行政として、何処まで整備するかと言うお話ですけれど、私どもが聞いている範囲では、公園の整備は全て完了したとのこと。それについて、その後の維持管理について公園緑地課としてやっていく。それ以外のことをやる場合には、申し出により検討していくという、私の聞いている範囲では、そういう対応のようです。

(会長) 安易な分科会の提案については私も反省しますが、基本的にはあのままではまずいでしょうという趣旨であるをご理解頂きたい。地域協議会として、ここで意見がまとまって要望書を出せるということであるのならそれはそれでいいし、当然来年度についてこちらから要望するとするのなら、11月には予算がつきますので、あと1回ぐらいの討議で結論を出せるようなスピードで行かないと来年度事業にはならないということを考えるならば、意見がまとまればこの協議会で結論を出して方向性を出すこともやぶさかではないと思います。

(委員) みんなでちょっと頭を冷やして考えてみて、もう1回上げてもらって結論を出す時間はある。ただ、次長の話によれば、基本的には市としては完了しているということなので難しい。整備をしたあかつきにそこをどう使うかと言うことは、全てがバラの会の皆さんに直結していることにはならないと思う。バラの会の皆さんは熱心に活動されていますので、それは今後の課題にすればいいのだろう。まずは、公園としてきちんとしたレベルまでもっていけるという、そこを地域協議会として、もし要望するのなら、そういう形でまずは要望するというのが先決だと思う。

(委員) 今の会長の話聞いて、また〇〇委員の話も聞いて、分科会として話し合いをして要望書を出すというよりは、地域協議会の全体会でその整備は必要だということであれば、それで早急に要望書は出せるのではないかと。

(会長) 公園整備をもう少しということであるならば、分科会でなく全体会でいいだろうというお話でした。そういう方向で集約させて頂いてよろしいでしょうか。今日はもう時間がありませんので、次回までにこちらで原案を作っていく。要望書を出すことについてのご意見があればお出し頂きたい。

(委員) 丸子町時代に、私は実は音楽村の公園整備委員会に参加していました。今の状態になるまでに何年もかかっております。今の状態に達したことを私はうれしく思っておりますが、丸子町時代に多くの子供たちや住民の意見を伺いました。音楽村は、家族や子供たちが、安心して遊べる、集える場所にしようと、音楽が常に流れているような場所にしたいという思いがありましたので、そういったことを踏まえてまた皆さんに考えていただけたらとありがたいと思います。

(会長) 次回までに、要望書を出すという方向性でまとめさせて頂いてよろしいでしょうか。

————— 委員より異論なし (同意)

(1) 次回以降の協議会日程について

10月25日(金)午後1時30分～ 丸子地域自治センター4階講堂

11月28日(木)午後1時30分～ 丸子地域自治センター4階講堂

(2) その他

(ア) 「地域内分権」研修会について

日時 10月11日(金)午後1時30分～ 場所 上田市文化会館ホール

(イ) 産業フェスタ&信州丸子義仲祭りについて

10月5日(土)、6日(日)

(ウ) 市長選挙・市議会議員一般選挙の日程について(予定の情報提供)

告示:3月23日 投票日:3月30日

6 閉会